

高市首相の 「普通の国」は、 「戦争できる国」



選挙中に政策が「右傾化」と批判された高市首相は、「右傾化などではなく、普通の国になるだけだ」と言いました。高市氏が言う「普通の国」とは、どんな国でしょうか？

高市氏は、「少しでも早く憲法改正の賛否を問う国民投票が行われる環境をつくっていただけるように、私も粘り強く取り組んでいく」と、日本国憲法の改正に意欲を見せています。

では、憲法の何を「改正」したいのでしょうか？高市氏は「自衛隊」を9条に明記して「実力組織として位置付ける」と言っています。自衛隊を「軍隊」と認めるのです。しかし9条は「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」とあり、軍隊と戦争を放棄しています。自衛隊を「軍隊」と認めるためには9条を変えて、「戦争の放棄」をやめる必要があるのです。

憲法ができた時、当時の文部省が小学生向けに発行した「あたらしい憲法のはなし」では、「戦争の放棄」について「日本は正しいことを、ほかの国よりさきに行ったのです」と説明しています。ほかの国に先んじて行った「正しいこと」をやめて、他国のように軍隊が戦争する国＝「普通の国」にしたい、というのが高市氏の本音です。「戦争するな」の世論を広げて、高市「憲法改正」を阻止しましょう。

高市政権の 重要政策

「国家インテリジェンス機能」 って、何のこと？

高市政権は、「国家インテリジェンス機能の抜本的な強化」を重要政策に掲げています。「国家インテリジェンス機能」って、どんな機能でしょう？

安倍政権の時に国家安全保障局長などを務めた北村滋氏は、「敵のミサイル拠点などを攻撃する反撃能力を行使するためには、標的の位置や攻撃成果を確認するためのインテリジェンスが欠かせない」「インテリジェンス機能強化は『普通の国』になるための重要な構成要素だ」と言っています。ここでも「普通の国」という言葉が使われています。

戦争するための機能が「国家インテリジェンス機能」です。高市政権の暴走を、市民の力で止めましょう。

